

答弁書第五四号

内閣参質一八一第五四号

平成二十四年十一月二十二日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員谷岡郁子君提出田中文部科学大臣の大学設置審改革についての発言に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

参議院議員谷岡郁子君提出田中文部科学大臣の大学設置審改革についての発言に関する質問に対する

答弁書

一について

平成二十四年十一月二日の記者会見における、御指摘の田中文部科学大臣の大学教育の「質」についての発言は、大学において、学生が学力を含め総合的な人間力を身に付けて社会的に自立していくために必要な教育が行われるためには、入学する学生の確保を含め、安定した経営の下で、適切な教育体制が整備され、学生の卒業後の進路も適切に確保される見通しがあることが重要であるという考えによりなされたものであると承知している。

二について

文部科学省においては、今般、大学の設置認可の在り方を見直すため、「大学設置認可の在り方の見直しに関する検討会」を立ち上げたところである。同検討会では、一について述べた大学教育の「質」の確保を図る観点から、大学の設置に関し、例えば、設置の必要性、学生確保の見通し、経営面での安定性等に関する審査の厳格化や、御指摘の「大学設置・学校法人審議会」の委員構成などの審査体制の見直し

を検討することを通じて、大学教育の「質」の向上を図りたいと考えている。